

景観重要樹木（第4号及び第5号）について

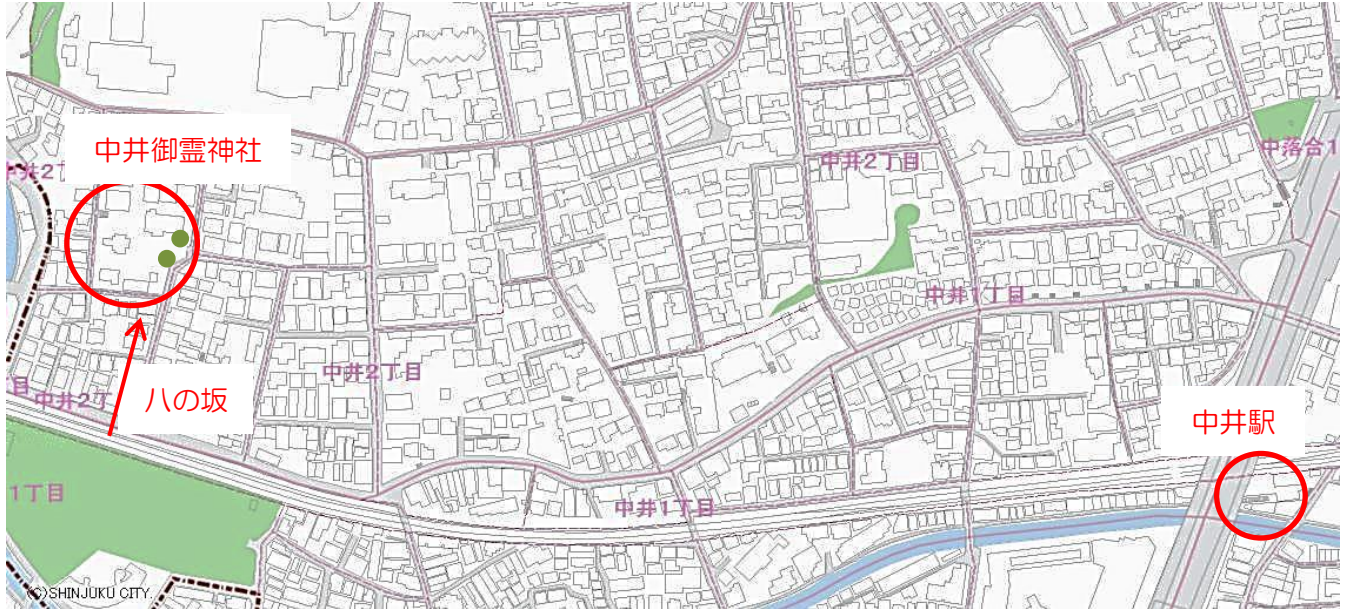
1 指定対象

対象樹木：クロマツ（2本）

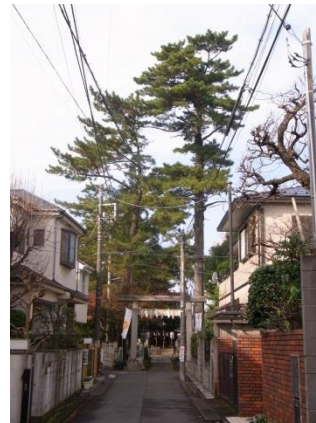
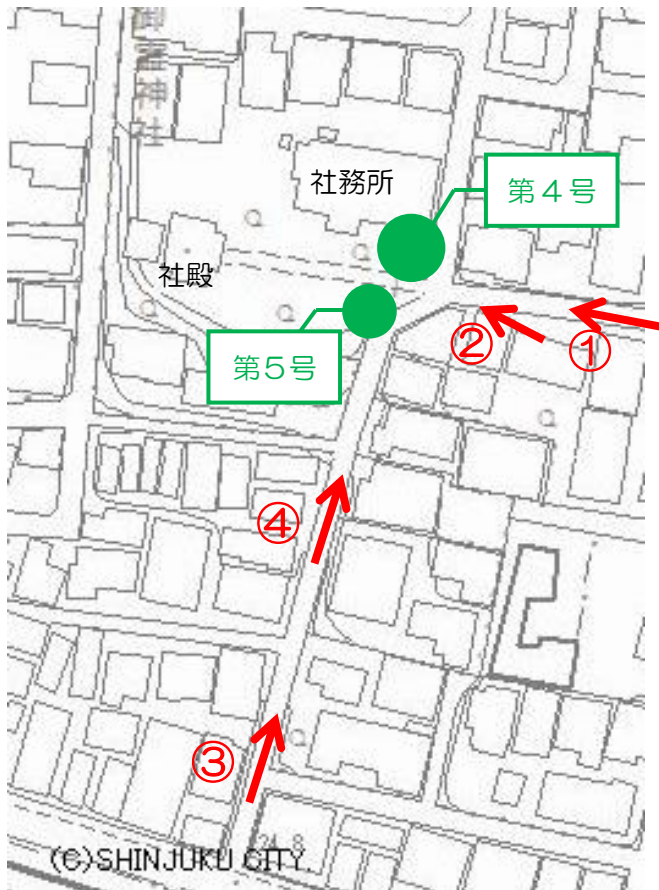
所有者：宗教法人 御霊神社

所在地：新宿区中井2丁目29番16号

2 案内図



3 配置図



①参道からの全景



②参道からの近景



③八の坂下から



④八の坂中腹から

4 歴史・文化

(1) 中井御霊神社

創建は不明であるが、古くから落合村中井の鎮守であった。祭神は仲哀天皇・神功皇后・応神天皇・仁徳天皇・鹿島大明神の五柱である。中井斜面地エリアに南北に連なる坂道のうちのひとつである「八の坂通り」の坂上に鎮座している。

境内はみどり溢れる環境で、敷地のうち 600m² が区の保護樹林に指定されている。



中井御霊神社 拝殿

(2) 備射祭絵馬

当時の備射祭の様態や風俗を描いた絵馬として資料価値が高く、区の有形民俗文化財に指定されている。鳥居の右奥にある、的がかげられたマツのほか、社殿横にもマツが描かれていることなどから、当時よりマツが地域を象徴する樹木となっていたことがわかる。



備射祭絵馬

5 景観特性

中井御霊神社周辺は、新宿区景観形成ガイドラインで「中井斜面地エリア」に位置づけられている。

当該地域は、新宿区都市マスタープランで「七つの都市の森」のひとつに位置づけられている落合斜面緑地のうち、下落合斜面緑地から広がる、連続するみどりの帯を形成する南向き斜面緑地である。東西に「一の坂」から「八の坂」と名付けられた坂道が並び、それぞれの坂道が潤いとみどり豊かな景観を形成している。



八の坂下から

